

令和7年4月

授業日における警報発表の措置について

土岐市校長会

土岐市教育委員会

<留意事項>

- ・全ての気象警報に適用します。
- ・警報発表が予想される場合は、情報収集に努めてください。
- ・防災無線での放送の有無にかかわらずこの措置をとります。
- ・保護者の方は、学校からの連絡が速やかに受け取れるよう配慮ください。

6時30分時点で発表されている場合

臨時休業

- ・防災無線で放送【放送A】

現在、土岐市に警報が発表されています。幼稚園、小学校、中学校はお休みとします。

6時30分～登校するまでの間に発表された場合

臨時休業

- ・防災無線で放送（8時までに発表された場合）【放送B】 ※8時以降に発表された場合は放送なし

先ほど、土岐市に警報が発表されました。幼稚園、小学校、中学校はお休みとします。

- ・登校中の場合は帰宅
- ・学校近くまで来ている場合は、そのまま登校

登校後に発表された場合

学校待機

- ・防災無線での放送なし
- ・学校の指示に従って下校（学校から保護者に連絡）